

学費等について【令和3年度版】

茨城県立岩瀬高等学校に入学・在籍される方の入学料、授業料及び学校徴収金については、以下のとおりです。

1 入学時の納入金について

- 入学料

普通科・衛生看護科	5,650円
専攻科	5,650円

合格発表時に配布する納付書により、3月中に金融機関等(ゆうちょ銀行は除く)で納めてください。お取り扱いには県内の金融機関が主になりますが、常陽銀行・筑波銀行については県外の支店も含まれます。

- 入学諸納入金

普通科・衛生看護科		専攻科
-----------	--	-----

内容	金額
PTA入会金	10,000円
教材購入代	30,000円
計	40,000円

内容	金額
教材購入代	10,000円
計	10,000円

5月10日に口座振替にて納入していただきます。

2 授業料及び学校徴収金について

- 普通科・衛生看護科

平成26年度入学生より、従来の高校授業料無償化がなくなり、また授業料を徴収するようになりました。なお、「就学支援金制度」により、認定された方については授業料分が補填されます。

1年

就学支援金を受けない方の計 ↓

項目→ 引き落とし日	授業料 (就学支援金)	茨城県 空調費	PTA会費 (後援会費)	体育文化 後援会費	生徒会費	学年費	空調設備費	合計	就学支援金を受 ける方の計
4月10日	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5月10日	0	0	10,000	0	0	30,000	0	40,000	40,000
6月10日	0	0	5,400	2,500	6,000	0	3,600	17,500	17,500
7月10日	29,700	600	0	0	0	0	0	30,300	600
8月10日	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9月10日	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10月10日	39,600	800	0	0	0	0	0	40,400	800
11月10日	9,900	200	0	0	0	0	0	10,100	200
12月10日	9,900	200	0	0	0	0	0	10,100	200
1月10日	9,900	200	0	0	0	0	0	10,100	200
2月10日	9,900	200	0	0	0	0	0	10,100	200
3月10日	9,900	200	0	0	0	0	0	10,100	200
合計	118,800	2,400	15,400	2,500	6,000	30,000	3,600	178,700	59,900

2年

就学支援金を受けない方の計 ↓

項目→ 引き落とし日	授業料 (就学支援金)	茨城県 空調費	PTA会費 (後援会費)	体育文化 後援会費	生徒会費	学年費	空調設備費	合計	就学支援金を受 ける方の計
4月10日	9,900	200	0	0	0	20,000	0	30,100	20,200
5月10日	9,900	200	0	0	0	0	0	10,100	200
6月10日	9,900	200	5,400	2,500	6,000	0	3,600	27,600	17,700
7月10日	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8月10日	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9月10日	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10月10日	39,600	800	0	0	0	0	0	40,400	800
11月10日	9,900	200	0	0	0	0	0	10,100	200
12月10日	9,900	200	0	0	0	0	0	10,100	200
1月10日	9,900	200	0	0	0	0	0	10,100	200
2月10日	9,900	200	0	0	0	0	0	10,100	200
3月10日	9,900	200	0	0	0	0	0	10,100	200
合計	118,800	2,400	5,400	2,500	6,000	20,000	3,600	158,700	39,900

3年

就学支援金を受けない方の計 ↓

項目→ 引き落とし日	授業料 (就学支援金)	茨城県 空調費	PTA会費 (後援会費)	体育文化 後援会費	生徒会費	学年費	空調設備費	合計	就学支援金を受 ける方の計
4月10日	9,900	200	0	0	0	30,000	0	40,100	30,200
5月10日	9,900	200	0	0	0	0	0	10,100	200
6月10日	9,900	200	5,400	2,500	6,000	0	3,600	27,600	17,700
7月10日	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8月13日	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9月10日	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10月10日	39,600	800	0	0	0	0	0	40,400	800
11月11日	9,900	200	0	0	0	0	0	10,100	200
12月10日	9,900	200	0	0	0	0	0	10,100	200
1月10日	9,900	200	0	0	0	0	0	10,100	200
2月10日	19,800	400	0	0	0	0	0	20,200	400
3月10日	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	118,800	2,400	5,400	2,500	6,000	30,000	3,600	168,700	49,900

専攻科1年

項目→ 引き落とし日	授業料 (修学支援金)	茨城県 空調費	PTA会費 (後援会費)	体育文化 後援会費	学年費	空調設備費	合計	修学支援金全 額該当・茨城県 空調費徴収の 方の計	修学支援金半 額該当・茨城県 空調費徴収の 方の計	修学支援金額 該当・茨城県 空調費免除の 方の計
4月10日	0	0	540	250	2,200	300	3,290	3,290	3,290	3,290
5月10日	0	0	540	250	12,200	300	13,290	13,290	13,290	13,290
6月10日	0	0	540	250	2,200	300	3,290	3,290	3,290	3,290
7月10日	29,700	600	1,080	500	4,400	600	36,880	7,180	22,030	6,580
8月10日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9月10日	0	0	540	250	2,200	300	3,290	3,290	3,290	3,290
10月10日	39,600	800	540	250	2,200	300	43,690	4,090	23,890	3,290
11月10日	9,900	200	540	250	2,200	300	13,390	3,490	8,440	3,290
12月10日	9,900	200	540	250	2,200	300	13,390	3,490	8,440	3,290
1月10日	9,900	200	540	250	2,200	300	13,390	3,490	8,440	3,290
2月10日	9,900	200	0	0	0	300	10,400	500	5,450	300
3月10日	9,900	200	0	0	0	300	10,400	500	5,450	300
合計	118,800	2,400	5,400	2,500	32,000	3,600	164,700	45,900	105,300	43,500

専攻科2年

項目→ 引き落とし日	授業料 (修学支援金)	茨城県 空調費	PTA会費 (後援会費)	体育文化 後援会費	学年費	空調設備費	合計	修学支援金全 額該当・茨城県 空調費徴収の 方の計	修学支援金半 額該当・茨城県 空調費徴収の 方の計	授業料免除該 当・茨城県空 調費免除の方 の計
4月10日	9,900	200	540	250	2,200	300	13,390	3,490	8,440	3,290
5月10日	9,900	200	540	250	2,200	300	13,390	3,490	8,440	3,290
6月10日	9,900	200	540	250	2,200	300	13,390	3,490	8,440	3,290
7月10日	0	0	1,080	500	4,400	600	6,580	6,580	6,580	6,580
8月10日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9月10日	0	0	540	250	2,200	300	3,290	3,290	3,290	3,290
10月10日	39,600	800	540	250	2,200	300	43,690	4,090	23,890	3,290
11月10日	9,900	200	540	250	2,200	300	13,390	3,490	8,440	3,290
12月10日	9,900	200	1,080	500	4,400	600	16,680	6,780	11,730	6,580
1月10日	9,900	200	0	0	0	0	10,100	200	5,150	0
2月10日	19,800	400	0	0	0	600	20,800	1,000	10,900	600
3月10日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	118,800	2,400	5,400	2,500	22,000	3,600	154,700	35,900	95,300	33,500

※ 学費等については、口座振替(指定された銀行口座からの自動引き落としによる方法)による納入をお願いしています。振替日が休日等の場合は翌営業日に引き落としとなります。引き落とし日の前日には必ず指定銀行口座の残高確認をお願いします。

3 督促等について

授業料については、納期限までに納入されなかった場合、茨城県授業料等徴収事務取扱要項に基づき、家庭訪問や保証人への督促等の実施、さらには、出校停止や退学処分を行うこともあります。

また、長期滞納のケースについては、民事訴訟法第383条に定める支払督促の申し立てを裁判所に行いますので、ご注意ください。

なお、授業料以外の学校徴収金についても随時督促を行います。

4 授業料の免除について

次のような場合は、授業料等の免除を受けることができます。

- ①生活保護法の規定による保護を受けるに至ったとき。
- ②災害・疾病・失業・生業不振その他の理由により生活困難となったと認められるとき。
- ③その他、教育委員会規則で定めるところにより免除する必要があると認められるとき。

詳しくは、事務室までお問い合わせください。